

Ⅱ 具体的な取組内容と成果


「サービス向上の視点」－①市民満足度の向上と利便性等の向上

(2) 「サービス向上の視点」における具体的な取組項目

① 市民満足度の向上と利便性等の向上

No.	20	担当課・室	企画調整課	区分	新規
取組項目	市民満足度の把握と活用				
取組内容	<p>総合計画第2期実行計画に定める施策を調査項目として、各施策の満足度及び重要度を調査項目とした、市民意識調査を実施する。</p> <p>調査結果は、満足度や重要度により重点化・優先化すべき施策を分析し、事業の重点化を図るとともに、次期実行計画の策定にも活用していく。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	事業の重点化 5事業	事業の重点化10事業	事業の重点化15事業		
			アンケート実施		
進捗率	20%(20%+0%)	40%(40%+0%)	100%(60%+40%)		
平成24年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民意識調査を踏まえた事業の重点化 ● 市民意識調査を踏まえた次期実行計画の策定 				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	<p>市民意識調査を実施し、市民の行政ニーズについて分析を行いました。その結果、重要度は高いが現状の満足度が低い施策として24施策を位置づけ、その中でもより改善すべき施策として15施策を位置付けました。</p> <p>第2期実行計画のリーディングプロジェクトに掲げる重点事業を選定する際、そのより改善すべき15施策を具現化する重点事業として、16の新規事業を掲げ重点化を図りました。</p>					
	平成23年度	<p>市民意識調査を実施し、市民の行政ニーズについて分析を行いました。</p> <p>今年度は、施策評価の際に市民意識を表す指標として調査結果を活用しました。</p>					
	平成24年度	<p>第3期実行計画の策定にあたり、市の取り組みに対する満足度・重要度を調査項目とした市民意識調査を実施しました。</p> <p>市民意識調査の結果については、施策評価の指標や施策評価外部評価等に活用しました。</p>					
成果指標			平成24年度末の目標	取組成果			
①	市民意識調査に基づく重点化事業数		15事業 / 3年間	16事業 / 3年間			

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－①市民満足度の向上と利便性等の向上

No.	21	担当課・室	各所管課、 (情報システム課)	区分	継続
取組項目	行政手続のオンライン化の推進				
取組内容	国の指針で示されている利用促進16手続を対象に、当該システムの利用拡大を図る。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	7手続きのオンライン化	8手続きのオンライン化	9手続きのオンライン化		
進捗率	33%	66%	100%		
平成24年度末までに達成すべきこと	● オンライン化手続数の拡大				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	33.3%	区分	一部計画のとおり		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	生涯学習センターなど3施設の空室状況を公開するとともに、予約業務の稼働に向け施設所管課と運用面、システム面の調整を重ねました。 しかし、本年度中の稼働までには至らず、平成23年度に運用が開始できるようスケジュールの見直しを行いました。					
	平成23年度	施設予約システムの予約業務の稼働に向け、施設所管課と運用面、システム面の調整を行ない、10月に「桐生若人の広場（キャンプ場）」の予約業務が稼働しました。					
	平成24年度	施設予約システムの拡充を図るため、南部衛生プラント所管のテニスコート等の予約業務について、平成25年度の稼働に向け、運用面、システム面の調整を行いました。					
成果指標		平成24年度末の目標		取組成果			
①	オンライン化の手続数 (平成21年度末 6手続)	9手続 (施設等の利用予約、職員採用試験申込、入札参加資格審査申請等)		7手続 (施設予約)			

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－①市民満足度の向上と利便性等の向上

No.	22	担当課・室	各所管課、 (情報システム課)	区分	新規
取組項目	メール配信システムのさらなる推進				
取組内容	市民が必要としている情報の種類を調査・検討し、提供情報の充実を図り、メール配信利用者の拡大に取り組む。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	新たな提供情報の調査・検討	新たな提供情報の調査・検討	新たな提供情報の調査・検討		
	23ジャンル	24ジャンル	25ジャンル		
	登録者 50,000人	登録者 53,000人	登録者 56,000人		
	進捗率	33%(3%+15%+15%)	67%(7%+30%+30%)	100%(10%+45%+45%)	
平成24年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな提供情報の配信 ● 登録者数の増加 				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	提供情報のジャンルを拡充するため、市民等が必要とする情報について検討し、関係課との調整を行い、新たに2ジャンルを追加しました。 (生涯学習課：講座・イベント情報、企業局：お知らせ情報) 平成22年度末のメール配信登録者数は、60,000人となりました。					
	平成23年度	引き続き、提供情報のジャンルを拡充するため、市民等が必要とする情報について検討し、関係課との調整を行い、新たに1ジャンルを追加しました。 (農林水産課：熊出没情報) 平成23年度末のメール配信登録者数は、65,000人となりました。					
	平成24年度	提供情報のジャンルとメール配信登録者数の拡大に努め、平成24年度末の提供情報ジャンル数は、27ジャンル、メール配信登録者数は66,000人となりました。 (企画調整課：電力不足情報) 引き続き、情報提供の充実を図るため、市民等が必要とする情報を検討し、関係課との調整を図っていきます。					
成果指標		平成24年度末の目標	取組成果				
①	提供情報のジャンル数 (平成20年度末 21ジャンル)	25ジャンル	27ジャンル				
②	メール配信登録者数 (平成20年度末 44,800人)	56,000人	66,000人				

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－①市民満足度の向上と利便性等の向上

No.	23	担当課・室	契約検査課	区分	新規
取組項目	入札手続のオンライン化の推進				
取組内容	建設工事の入札における電子入札制度導入に向けたシステムの開発を行う。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度		平成24年度	
	計画	設計		開発	
	進捗率	15%	50%	100%	
平成24年度末までに達成すべきこと	● 電子入札システムの開発				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	H22	－万円
						H23	－万円
						H24	－万円
具体的な取組内容	平成22年度	電子入札システムの運営方法について検討した結果、滋賀県においては現在、電子入札システムを共同運用する予定が無いとのことから、本市単独で導入を進めることに方針を決定しました。 入札関係書類の電子化について検討を行いました。					
	平成23年度	IT推進本部に電子入札システム研究会を設置し、関係課とシステム開発にかかる機能要件や共通事務処理システムとの連携方法などについて整理し、複数の業者に本市が必要とする仕様の実現性や開発費用、運用費用について提案を求め、平成24年度からのシステム開発に向けまとめました。 このほか、建設工事において仕様書の電子化を実施し、入札案内と同時にホームページ上にて公開を開始しました。(対象業種：土木一式、ほ装、造園)					
	平成24年度	電子入札システムの運営方法について、当初、滋賀県において共同運用する予定が無いとのことから、市単独導入での運用開始を目指して設計・開発を進めてきました。しかしながら、滋賀県より県のシステムの再構築に伴う県市町共同利用について提案があったことから、今後の運用方法や入札参加者の利便性等について再検討した結果、市単独導入から共同利用へと方針を変更しました。 そのことから、平成26年度からの運用開始に向けて、滋賀県との間で、運用方法や費用負担等について協議し、他市町との連携も踏まえたシステム開発に向けて準備を行いました。					
成果指標			平成24年度末の目標	取組成果			
①	平成25年度から運用開始を行うための電子入札システムの開発	同左		システムの県市町共同利用の方針決定			

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－①市民満足度の向上と利便性等の向上

No.	24	担当課・室	市民税課	区分	新規
取組項目	地方税電子申告システム(エルタックス)の導入				
取組内容	各種税目(個人市民税給与支払報告書、法人市民税、事業所税、固定資産税償却資産)のエルタックスの導入及び国税の連携の強化(イータックスとの連携)を図るため、システム改修等必要な対応を行う。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	システム導入及び構築 イータックスとエルタックスの統合	運用開始	運用開始		
		利用率 5%	利用率 10%		
進捗率	50%(50%+0%)	75%(50%+25%)	100%(50%+50%)		
平成24年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方税電子申告システムの運用 ● 電子申告の拡大 				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	平成22年12月に地方税電子申告システム(エルタックス)の導入、また平成23年1月からの国税データの連携に向けて、平成22年度システムの導入作業を行いました。 今後、さらに事務処理の効率化を図るためには、電子申告の利用率の向上が求められることから、市民に対してより一層の広報活動を図っていきます。					
	平成23年度	地方税電子申告システム(エルタックス)の全面稼働に伴い、今後はより一層、市民及び事業所に対して周知広報活動を行い、さらなる利用率の向上を図り、課税事務の効率化を推進していきます。					
	平成24年度	全面稼働後も引き続き、市民及び事業所、税理士に対する周知広報活動を継続し、さらなる利用率の向上と、課税事務の効率化を図りました。					
成果指標		平成24年度末の目標		取組成果			
①	システムの導入及び構築	同左(平成22年度)		同左			
②	電子申告の利用率	10%		同左			

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－①市民満足度の向上と利便性等の向上

No.	25	担当課・室	各所管課	区分	拡充
取組項目	コンビニ収納サービスの実施				
取組内容	納付方法の現状や費用対効果等を考慮しながら、コンビニ収納制度導入科目の協議・検討等を行い、システム改修等の環境整備を図り、2科目以上でコンビニ収納制度を開始することにより、市民等の納付機会の拡大を図る。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	制度導入科目の協議・検討・調整	システム改修・試行	2科目以上のコンビニ収納の実施		
進捗率	15%	80%	100%		
平成24年度末までに達成すべきこと	● コンビニ収納制度の導入				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	コンビニ収納を実施している同規模市に対して実施形態、導入効果や問題点等の照会及び先進地の視察を行いました。 これらを踏まえ、電算システムの改修内容や各課において対応すべき点を精査し、その結果を平成23年度予算に反映しました。					
	平成23年度	業者選定委員会を設置し、プロポーザル方式によりコンビニ収納代行業者の選定を行いました。 納付書レイアウトの決定、既存の電算システムの改修を行い、コンビニ収納稼動に向けてコンビニへの各種試験を実施しました。 平成24年度予算にコンビニ収納に係る運用経費を反映しました。あわせて、コンビニ収納実施に関する規則改正を行いました。 対象：県市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料					
	平成24年度	コンビニ収納サービスの実施に伴い、ホームページ、広報おおつ等で市民周知に努め、納付書による納付（5科目 544,719件）のうち、30.4%がコンビニ収納サービスを利用しました。 今後も、納付機会のさらなる拡大に向け取り組んでいきます。 コンビニ収納サービス利用件数 165,475件 【内訳】 市税 109,074件 国保 47,254件 介護保険料 9,147件					
成果指標			平成24年度末の目標	取組成果			
①	納付機会の拡大		同左	同左			
②	コンビニ収納制度を導入した科目数		2科目以上	5科目			

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－①市民満足度の向上と利便性等の向上

No.	26	担当課・室	出納室	区分	新規
取組項目	支払情報のオンライン化の検討				
取組内容	業務の効率化と経費の削減を図るため、平成23年10月から口座振込通知書の送付を廃止し、債権者の通帳に振込金額と市担当課名を記載するとともに、指名業者に限り、インターネット上で支払情報が閲覧可能となるよう、電子通知書システムの導入を図る。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	対象者及び運用方法の検討	テスト・周知	運用開始		
進捗率	15%(15%+0%)	100%(30%+70%)	—		
平成24年度末までに達成すべきこと	● 支払情報のオンライン化の運用開始				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	129万円
具体的な取組内容	平成22年度	既に支払情報電子通知書システムを導入している自治体や、口座振込通知書の送付を廃止している自治体に照会を行い、情報収集を行いました。 この照会結果をもとに、関係課への聞き取りや実務担当者による協議を実施し、運用方法における各種課題解決を行いました。					
	平成23年度	運用方法を決定し、業者選定委員会を設置したうえで、公募型プロポーザル方式による業者選定を実施しました。 システム納入業者及び関係所管課と協議のうえ、システムテストを実施し、電子通知書システムの運用を開始しました。 システム稼動前には、支払情報の通知方法の変更について債権者等に通知し、稼動後は、システムの利用方法等をホームページで告知しました。					
	平成24年度	平成24年1月10日からシステムが稼動しました。稼動後、口座振込通知書の送付を廃止することで、封入作業の軽減及び郵送費に係る経費を縮減することができました。 事前周知等を徹底したことにより、債権者等からの問い合わせ件数も少なくなり、今後も安定稼動に努めます。					
成果指標		平成24年度末の目標		取組成果			
①	電子通知書システムの運用	同左（平成23年度）		同左			

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－①市民満足度の向上と利便性等の向上

No.	27	担当課・室	戸籍住民課	区分	継続
取組項目	証明書自動交付機の利用の促進				
取組内容	<p>住基カードの利用効果を十分検討した上で、特に、カード交付手数料の無料期間である平成22年度末まで積極的なPRに努め、カードの普及とともに、証明書自動交付機の利用促進に努める。</p> <p>また、利用者の利便性の向上に向け、証明書自動交付機の増設を検討する。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	カード交付率9%	カード交付率13%	カード交付率17%		
	交付機による交付率4.5%以上	交付機による交付率5.4%以上	交付機による交付率6.7%以上		
		自動交付機2台増設	自動交付機2台増設		
進捗率	30%(11%+19%+0%)	62%(20%+32%+10%)	100%(30%+50%+20%)		
平成24年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 住基カードの普及促進 ● 交付機の増設 				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果

取組達成率	22.5%	区分	未達成		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	<p>庁内窓口、庁外公共施設、大津警察署、金融機関等に啓発促進用のチラシの設置を行うなど、住基カードの普及啓発に取り組みました。</p> <p>また、大津市自治連合会や大津市社会福祉協議会等の会議を通じ、住基カード普及促進の依頼を行うとともに、イベント会場で啓発チラシを配布するなど、積極的に住基カードの普及拡大に努めました。</p>					
	平成23年度	<p>住基カードの発行手数料が有料化となり、改めて課内・各支所の窓口で啓発チラシの設置を行い、転入届時及び印鑑登録時等における住基カードの作成について勧奨しました。</p>					
	平成24年度	<p>住基カードのさらなる普及促進を図るため、課内・各支所の窓口で啓発チラシを設置し、転入届時及び印鑑登録時等において、住基カードの作成について勧奨に取り組みましたが、目標達成には至りませんでした。</p>					
成果指標		平成24年度末の目標		取組成果			
①	住民基本台帳カードの対人口交付率 (平成20年度末 4.5%)	17.0%		8.1%			
②	自動交付機による証明書交付率 (平成20年度末 3.1%)	6.7%		4.1%			
③	自動交付機の増設台数	4台		—			

※上記取組については、証明書発行に関する利用者の利便性の向上に向けた取り組みであり、(後期)集中改革プラン「No.30コンビニによる証明書発行の検討・実施」において、引き続き取り組むこととしている。(後期)集中改革プラン 取組項目No.30参照)


Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」-②パートナーシップの推進

② パートナーシップの推進

No.	28	担当課・室	各所管課、 (コンプライアンス推進室)		区分	拡充
取組項目	審議会等の委員公募の推進					
取組内容	市民協働を推進するため、各審議会において公募委員の登用をさらに促進する。 現段階で、委員の公募を行っていない審議会について、公募が可能なものについては、積極的な公募委員の登用を推進する。					
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
	公募委員登用 審議会率33%	公募委員登用 審議会率36%	公募委員登用 審議会率40%			
進捗率	33%	66%	100%			
平成24年度末までに達成すべきこと	● 公募委員が構成員となっている審議会等の割合の拡大					

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	33.0%	区分	一部計画のとおり		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	公募委員登用については、法令による資格制限等があるものや個人情報を取り扱う審議会以外の審議会において、推進を図ってきました。 新たに2審議会にて公募委員の登用が実施されました。					
	平成23年度	新たに1審議会にて公募委員の登用が実施されました。 今後、平成24年度に委員改選予定の審議会に対して、公募委員登用を推進するため、委員構成の見直しを含めた検討について、担当課へ積極的に働きかけていきます。					
	平成24年度	附属機関設置条例を制定し、審議会等の設置根拠を明確に区分するとともに、その適正な管理に努めました。附属機関となるもの又はならないものと区分をし、必要な手続きを進める中で、各担当課にヒアリングを実施し、委員の構成における公募委員の登用についても推進を図りましたが、新たに公募委員を登用する審議会の設置に至りませんでした。					
成果指標		平成24年度末の目標		取組成果			
①	公募委員が構成員となっている審議会等の割合(平成20年度末 24.2%)	40.0%		33.3%			

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－②パートナーシップの推進

No.	29	担当課・室	各所管課、 (自治協働課)	区分	新規
取組項目	協働事業の推進				
取組内容	<p>本市の全事務事業において、その事業特性や事業における市の役割及び効果・成果を考慮しながら、協働の観点で次の5つの区分に分類し、市民協働による効率的かつ効果的な実施形態(共催・補助・委託・実行委員会など)を選択する。</p> <p>① 市が行うもの、② 市主導で市民等が参加・協力するもの、③ 双方が特性を活かし協力しあうもの、④ 市民等の主導で市が協力するもの、⑤ 市民等が自発的に責任を持って独自に行うもの</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度		平成24年度	
	事務事業の洗い出し、 事業の分類化				
	協働事業の実施率 1%	協働事業の実施率 5%	協働事業の実施率 10%		
進捗率	28%(20%+8%)	60%(20%+40%)		100%(20%+80%)	
平成24年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働事業の可能性調査 ● 協働事業の実施拡大 				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	95.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	「協働」による事業の庁内の実施状況を調査し、その調査結果をホームページで公開しました。					
	平成23年度	平成22年度に実施した協働事業は314事業(平成21年度204事業)で、協働事業の実施率(増加率)は53.9%となりました。 なお、事業の分類化については、大津市協働推進計画において一定の整理を行い、その成果を平成24年度調査に反映しました。					
	平成24年度	平成23年度に実施した協働事業は238事業(平成21年度204事業)で、協働事業の実施率(増加率)は16.7%となりました。 協働によるまちづくり実施状況調査は、協働によるまちづくりの推進を図るものであり、特に庁内における協働の意識醸成を図るものであるため今後も継続して実施します。					
成果指標			平成24年度末の目標	取組成果			
①	協働事業の実施率		10.0%	16.7% (238事業)			

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－②パートナーシップの推進

No.	30	担当課・室	自治協働課	区分	新規
取組項目	協働の支援体制の構築				
取組内容	多くの市民による市民活動への参加と自主的かつ主体的な活動の促進に加え、より多くの分野で協働を実現するための手法等を検討し、協働の促進を支援する体制を構築する。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	支援体制の検討		支援体制の整備		
進捗率	15%	100%	—		
平成24年度末までに達成すべきこと	● 支援体制の構築				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	「協働のルール策定委員会」を設置し、平成21年度から平成22年度にかけて協働のルールの策定についての協議を進めました。 策定にあたっては、ルールを条例とするかどうかの議論から、社会資源の活用方法、実効性ある計画を策定することなどを規定し、市民活動を支援する仕組みとして、条例の制定に取り組みました。					
	平成23年度	「大津市『結の湖都』協働のまちづくり推進条例」を施行し、条例に基づき、「大津市協働を進める三者委員会」と「大津市職員協働推進本部」の推進体制を整備しました。 また、「大津市協働推進計画」と、「協働ハンドブック」を平成24年3月に策定・作成しました。 さらに、「協働提案制度」の実施に向けた準備を進めました。					
	平成24年度	「大津市協働推進計画」に基づき、協働提案制度を実施しました。 今後においても、推進計画に明記した協働施策等を、計画期間の5年間で制度設計を行い、その実践を通じて条例の具現化を図っていきます。					
成果指標			平成24年度末の目標	取組成果			
①	支援体制の構築		同左	協働提案制度の実施			

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」-②パートナーシップの推進

No.	31	担当課・室	各所管課、 (自治協働課)	区分	継続
取組項目	アダプトプログラムの推進				
取組内容	地域住民・事業者と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとでまちの美化を進める事業「アダプトプログラム」について、継続的に推進していく。 また、新たにアダプトプログラムが導入できる事業や分野についても、検討していく。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	新規導入事業の検討	新規導入事業調整・実施	新規導入事業調整・実施		
	アダプト参加団体 5団体	アダプト参加団体 7団体	アダプト参加団体 10団体		
	進捗率	10%(10%+0%)	49%(25%+24%)	100%(40%+60%)	
平成24年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● アダプトプログラムの新規導入の検討 ● アダプトプログラム参加団体数の拡大 				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	80.0%	区分	概ね計画のとおり		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	ホームページでアダプトプログラム参加団体の募集を行うほか、実施団体の取り組みが同制度を活用していることを広くPRしました。					
	平成23年度	アダプトプログラム制度への参加団体数は、10団体に達しました。今後も、同制度への参加団体数の増加に向けた推進を図っていきます。 なお、新規アダプトプログラムの導入検討については、協働事業調査において庁内への照会等を行いました。導入するまでには至りませんでした。					
	平成24年度	アダプトプログラム制度への参加団体数は、10団体でした。今後も、同制度への参加団体数の増加に向けた推進を図っていきます。					
成果指標		平成24年度末の目標		取組成果			
①	アダプトプログラム参加団体数 (平成20年度 2団体)	10団体		同左			

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」-②パートナーシップの推進

No.	32	担当課・室	公園緑地課	区分	新規
取組項目	自律型児童遊園地の推進				
取組内容	自主的な地元管理による自律型児童遊園地を推進するため、自主運営できる体制づくりの基礎調査と、地元による維持管理費用の確保の方法を検討し、地域における児童遊園地の自主運営を目指す。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	制度確立に向けた調査・検討	制度の検証			
	自律型児童遊園地 2箇所	自律型児童遊園地 2箇所	自律型児童遊園地 10箇所		
進捗率	29%(15%+14%)	44%(30%+14%)	100%(30%+70%)		
平成24年度末までに達成すべきこと	● 自律型児童遊園地の設置				


(前期)集中改革プランの取組内容と成果

取組達成率	15.0%	区分	未達成		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	利用者の少ない児童遊園地については、管理費用を抑えるとともに、地元の実態や要望に合った新たなオープンスペースとして、日常管理とあわせて活用してもらえる提案型の公園とすることについて、法的な位置付けも含めて検討しました。					
	平成23年度	地域における自主運営を目指すため、地元が直接児童遊園地の土地を活用して維持管理費用を確保する方法等について検討しましたが、公の施設、行政財産としての位置づけから、地方自治法上の課題があり困難となりました。 そこで、開発行為に伴う「公園、緑地又は広場」としての目的を残しながら、地元主体の施設利用と日常管理を促進するための検討を進めました。					
	平成24年度	宅地開発後まもない児童遊園地はもとより、相当年数が経過している児童遊園地においても、地元住民の利用があり、様々なご意見をお聞きします。他方、児童遊園地より大きな都市公園と同様、行政が児童遊園地の日常管理をきめ細かく行ってほしいとのご要望もあります。 あくまで開発行為に伴う「公園、緑地又は広場」としての目的を残しながら、地元主体の施設利用と日常管理を促進するための検討を継続しました。					
成果指標		平成24年度末の目標		取組成果			
①	自律型児童遊園地の設置 (平成20年度 0箇所)	10箇所		—			

③ 民間委託の推進

No.	33	担当課・室	各所管課、 (行政改革推進課)	区分	継続
取組項目	定型的・専門的業務の民間委託の推進				
取組内容	民間委託が可能な業務を洗い出し、効率的・効果的な事務の執行と市民サービスの向上等を検討しながら、全庁的な外部委託の方針を策定し、順次、その業務の民間委託化を推進していく。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	事務事業調査・整理	委託化に向けた検討	方針の策定		
進捗率	15%(15%+0%)	50%(50%+0%)	100%(80%+20%)		
平成24年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間委託可能業務の洗い出し ● 外部委託の方針の策定 				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	15.0%	区分	未達成		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	事務事業の改善推進を目的とした調査を実施し、事務事業の特性や業務プロセス、事業量、業務量などの可視化・分析を行いました。この調査結果から、民間委託の可能性が見込める業務の洗い出しを行いました。					
	平成23年度	前年度に実施した調査により、民間委託の可能性が見込める業務が洗い出されたところですが、効率性や有効性などについて、さらに具体的に検討を深めることができず、進捗には至りませんでした。					
	平成24年度	民間委託の可能性が見込める業務について、効率性や有効性などの具体的な検討、民間委託の実施までには至りませんでした。 引き続き、(後期)集中改革プランに掲げ、効率的・効果的な事務の執行と市民サービスの向上を踏まえ、全庁的な外部委託の方針を策定し、民間委託の推進を図っていきます。					
成果指標			平成24年度末の目標	取組成果			
①	外部委託の方針の策定		同左	委託可能業務の洗い出し			

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－③民間委託の推進

No.	34	担当課・室	各所管課、 (行政改革推進課)	区分	継続
取組項目	指定管理者制度の積極的な導入				
取組内容	指定管理者制度の導入を検討している施設の支援を行うとともに、新たな導入可能施設について検討を行う。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	検討施設の支援	検討施設の支援	検討施設の支援		
		制度導入 2施設	制度導入 3施設		
進捗率	5%(5%+0%)	44%(10%+34%)	100%(15%+85%)		
平成24年度末までに達成すべきこと	● 指定管理者制度導入施設の拡大				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	H22	2,535万円
						H23	2,568万円
						H24	3,246万円
具体的な取組内容	平成22年度	<p>「勤労福祉センター」「旧大津公会堂」及び「おごと温泉観光公園」で、新たに指定管理者制度を導入し、導入施設は33種類86施設となりました。</p> <p>また、平成23年度から導入する施設の準備に取り組むとともに、導入検討を行っている施設について支援を行いました。</p> <p>担当者会議を開催し、制度の課題等についての意見交換、利用者アンケートの実施状況の確認や、モニタリング充実のための指針策定に向けた検討を行いました。</p>					
	平成23年度	<p>「母と子の家しらゆり」で、新たに指定管理者制度を導入し、平成24年度から新たに制度を導入する5施設の準備に取り組みました。</p> <p>また、「指定管理者制度導入施設モニタリング指針」を策定しました。</p> <p>同指針については、担当者会議において、同指針の運用の徹底を図るとともに、事務処理要領の改正についての協議や制度の課題等についての意見交換を行い、制度の円滑な運用に努めました。</p>					
	平成24年度	<p>「斎場（大津聖苑・志賀聖苑）」「つどいの広場（木戸・東部）」「総合保健センター運動実践室・トレーニングルーム」の5施設で、新たに指定管理者制度を導入し、導入施設は36種類92施設となりました。</p> <p>また、各部局に設置している指定管理者選定委員会について、条例を整備し附属機関として位置づけるため、選定委員会の運用状況等について各部局のヒアリングを実施するなど、「大津市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」の制定に向けた準備を行いました。</p>					
成果指標			平成24年度末の目標	取組成果			
①	指定管理者導入施設数 (平成21年度 83施設)	88施設	92施設				

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－③民間委託の推進

No.	35	担当課・室	各所管課、 (公共施設マネジメント推進室)	区分	継続
取組項目	PFIの導入検討				
取組内容	民間の資金や経営能力、技術的能力を活用したPFIの手法について、他自治体の状況を調査・研究し、PFIの導入を検討するにあたっての基本的な方針を策定する。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度		平成24年度	
	導入検討 他自治体の状況調査			方針策定	
進捗率	5%	15%		100%	
平成24年度末までに達成すべきこと	● PFI導入方針の策定				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果


取組達成率	80.0%	区分	概ね計画のとおり		財政効果額	H22	— 万円
						H23	— 万円
						H24	— 万円
具体的な取組内容	平成22年度	PFIに関する職場内勉強会を実施し、中核市における取組状況やPFI導入検討方針等の調査研究を行い、「(仮称)大津市PFI導入検討方針骨子(案)」を作成しました。 併せて、政策調整会議において、全庁的なPFIに関する意識の向上を図るとともに、これらの取り組みを報告しました。					
	平成23年度	前年度に引き続き、他都市の取組状況やPFI導入検討方針等の調査研究を行うとともに、関係各課から意見を聴きながら、職員がPFIについてより一層理解を深め、本市の基本的な考え方、手続き等を簡潔にまとめた「大津市PFI導入指針(案)」を作成しました。					
	平成24年度	昨年度に「大津市PFI導入指針(案)」を作成しましたが、内閣府でPFI法改正等を受け、ガイドラインの改正の検討が進められていることから、その動向を踏まえ、基本指針の策定を行うこととしました。 今後においても、限られた資源を最大限に活用し、事業手法の選択肢の一つとして、最適な事業主体や新たな事業手法を調査研究していきます。					
成果指標		平成24年度末の目標		取組成果			
①	PFI導入方針の策定		同左		PFI導入指針(案)の作成		

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「サービス向上の視点」－③民間委託の推進

No.	36	担当課・室	住宅課	区分	継続
取組項目	市営住宅の管理委託の拡大				
取組内容	市営住宅における平日昼間の修繕受付業務の委託化を進めるとともに、市営住宅の管理に関する業務の洗い出しを行い、民間委託の拡大を推進していく。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度		平成24年度	
	管理委託の拡大検討・一部実施			検討結果を踏まえた管理委託の拡大	
	進捗率	15%	80%	100%	
平成24年度末までに達成すべきこと	● 市営住宅管理業務のさらなる委託化に向けた検討とその実現				

(前期)集中改革プランの取組内容と成果

取組達成率	40.0%	区分	一部計画のとおり		財政効果額	H22	－万円
						H23	－万円
						H24	－万円
具体的な取組内容	平成22年度	中核市・特例市計81都市に対し文書照会を行い、その中から先進地的な取り組みが実施されている兵庫県宝塚市・大阪府豊中市へ赴き研修を受け、現状の聞き取りと本市が導入する場合の問題点等を把握し、報告書をまとめました。					
	平成23年度	本市と同規模程度の県庁所在地への委託状況等の文書照会を行うなど、委託範囲の拡大も視野に入れてさらなる検討を行ってきました。					
	平成24年度	本年度に滋賀県営住宅において指定管理者制度が導入され、これに伴い、実施された入居者アンケートの結果を参考に、本市の仕様書作成の参考としていきます。また、年々、日常の修繕内容が複雑多岐にわたってきており、1件当たりの修繕単価が上昇し続けており、今後の委託内容の検討項目には、これらのことも検討項目の一つとして加えるなど、さらに業務範囲を精査し、多方面からの検討を重ねた上でその方向性を模索していきます。					
成果指標			平成24年度末の目標	取組成果			
①	市営住宅管理業務のさらなる委託化		同左	報告書作成			
②	市営住宅管理業務に係る修繕件数の逡減 (平成20年度 1,001件)		800件/年	1,000件/年			